

個人情報ファイルの名称	児童手当支給事務
行政機関等の名称	丹波市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども福祉課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給事務における資格審査のため
記録項目	1 世帯番号、2 認定番号、3 個人番号、4 受給者氏名、5 生年月日、6 性別、7 宛名コード、8 郵便番号、9 住所、10 電話番号、11 配偶者の有無、12 加入年金の種別、13 加入年金の記号番号、14 被用区分、15 申請年月日、16 認定年月日、17 消滅年月日、18 消滅理由、19 消滅処理日、20 却下理由、21 却下処理日、22 譲渡所得の有無、23 所得年度、24 所得額、25 総所得額、26 退職所得額、27 山林所得額、28 土地等事業者所得額、29 長期譲渡所得額、30 短期譲渡所得額、31 超短期土地等事業者、32 商品先物取引所得、33 特例適用配当、34 特例適用利子、35 条例適用配当、36 特例適用利子、37 給与所得額、38 公的年金等所得額、39 寡婦（寡夫）控除の有無、40 特別寡婦控除の有無、41 老年者控除の有無、42 勤労学生控除の有無、43 普通障害者人数、44 特別障害者人数、45 雜損控除の控除額、46 医療費控除の控除額、47 小規模企業共済等掛金控除の控除額、48 控除額合計、49 差引合計所得額、50 扶養人数、51 特定扶養人数、52 老人扶養人数、53 年少扶養人数、54 現況届提出の有無、55 転出先住所、56 差止年月、57 差止理由、58 支払終了年月、59 児童氏名、60 児童生年月日、61 繰柄、62 同居別居の別、63 監護の有無、64 生計関係、65 該当年月日、66 非該当年月日、67 非該当理由、68 振込先金融機関、69 口座番号、70 口座名義人、71 支給開始年月日、72 支給情報、73 算定基礎児童数、74 改定年月、75 改定理由、76 改定申請年月日、77 所得限度額、78 決定年月日、79 3歳到達予定日、80 12歳学齢到達予定日、81 18歳学齢到達予定日、82 改定決定年月日、83 離婚成立日、84 婚姻関係、85 配偶者宛名コード、86 配偶者氏名、87 配偶者生年月日、88 配偶者職業
記録範囲	児童手当 特例給付 認定請求書等の提出をした者

記録情報の収集方法	受給者の申請（届出）、市民安全課・税務課・他市町村からの情報提供、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)福祉部 こども福祉課 (所在地)兵庫県丹波市氷上町石生 2059 番地 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		